

再評価結果(令和5年度)

担当課： 徳島県砂防・気候防災課

担当課長名： 森野 克也

事業の概要

事業名	通常砂防事業	事業区分	通常砂防事業	事業主体	徳島県
事業箇所	徳島県那賀郡那賀町成瀬	箇所名	松ノ木谷		
事業概要	砂防堰堤1基(H=13.0m L=56.2m V=2,416m ³)、溪流保全工 L=20.4m				
事業の目的・必要性	本溪流の上流部は荒廃が進行しており、出水時に土石流が発生すると下流の人家や要配慮者利用施設等に甚大な被害を及ぼす恐れがある。 当地区内には、人家1戸や要配慮者利用施設、緊急輸送道路である国道があり、地域住民の人命や財産を守るため、平成30年度より通常砂防事業に着手した。				
総事業費	320 百万円		進捗率	53%	

位置図 計画概要図



位置図

松ノ木谷通常砂防事業


流域概要図




計画基準点 A=0.31km²

松ノ木谷 流域面積：A=0.31km²

①全景




②保全対象 (要配慮者利用施設)



ケアハウス 特別養護老人ホーム

③荒廃状況



砂防堰堤(予定)	+
保全対象家屋	■
土石流想定氾濫区域	■

事業評価結果

事業全体の投資効率性	基準年度	B/C	残事業B/C	総費用	総便益
	令和5年度	2.3	4.8	3.5億円 用地費・工事費 等	8.0億円 人家1戸、要配慮者利用施設 等
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・保全対象の人家1戸とその住民の人命と財産を保全する。(人身被害抑止効果・資産被害抑止効果) ・要配慮者利用施設や国道等を保全し、地域の防災力向上を図る。 				
ソフト対策	土砂災害警戒区域に指定済み(H23.3)である。また、土砂災害に係るハザードマップが周知されており、警戒避難体制の整備に寄与している。				
社会経済情勢等の変化	H30年7月豪雨等により土砂災害に対する防災意識が一層高まっている中、当事業の実施においては土砂災害に対して要配慮者利用施設や国道等を保全するなど、防災・減災に寄与している。				
事業の進捗状況	これまでに地形測量・詳細設計を実施し、現在、本工事を施工中である。現在の進捗率は事業費ベースで53%である。				
感度分析	感度分析の結果においても事業の効果は確保されている。 事業費+10%:2.2, 事業費-10%:2.4, 工期+10%:2.3, 工期-10%:2.2, 資産+10%:2.5, 資産-10%:2.0 残事業費+10%:4.4, 残事業費-10%:5.3, 残工期+10%:4.8, 残工期-10%:4.8, 残資産+10%:5.3, 残資産-10%:4.3				
事業進捗の見込み	令和8年度の完成を目指し、事業進捗を図る。				
対応方針(案)	継続				
対応方針理由	地元からの要望も高く、事業進捗が見込めることから総合的に判断した。				

※総費用、総便益は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

継続の理由

想定される被害や社会的影響も大きく、事業の効果は高い。
また、地元からの要望も高く、事業進捗が見込める。
これらの状況を総合的に判断し、事業を継続する。